

水戸市と（一社）日本自動車連盟茨城支部（J A F 茨城支部）との包括連携協力に関する協定について

1 連携の目的について

本市と J A F 茨城支部がそれぞれに有する人的・物的資源を活用しながら、安全・安心な暮らしに関することをはじめ、交通安全対策に関すること、観光振興に関することなど、相互にプラスとなる効果が見込まれる幅広い分野にわたって連携及び協力することにより、地域の発展と市民サービスの向上を図ることを目的とします。

2 協定の内容について

連携する事項（分野）を一つに絞らず、安全・安心な暮らしに関することをはじめ、交通安全対策に関すること、観光振興に関することなど、様々な分野を想定する包括的な協定とします。これにより、新たに連携事業を実施する際にも、迅速かつ効率的に連携することが可能となります。

3 連携及び協力する事項並びに連携事業の例

連携及び協力する事項		連携事業
1	安全・安心な暮らしに関すること	新 災害対応の充実 新 地域見守り活動の推進 新 道路陥没等に関する情報提供 新 廃棄物不法投棄に関する情報提供
2	交通安全対策に関すること	新 チャイルドシート取り付け点検会の開催 自転車運転マナーの啓発 新 自動車運転者向け自転車事故防止啓発活動の実施 各種イベント等に係る協力
3	観光振興に関すること	新 観光情報の発信
4	環境対策に関すること	新 エコドライブの推進
5	その他、必要と認める事項に関すること	新 職場体験学習等の推進 新 認知症施策の推進

新

・・・新たに連携及び協力する事業